

いなべ市ため池ハザードマップ

協和池

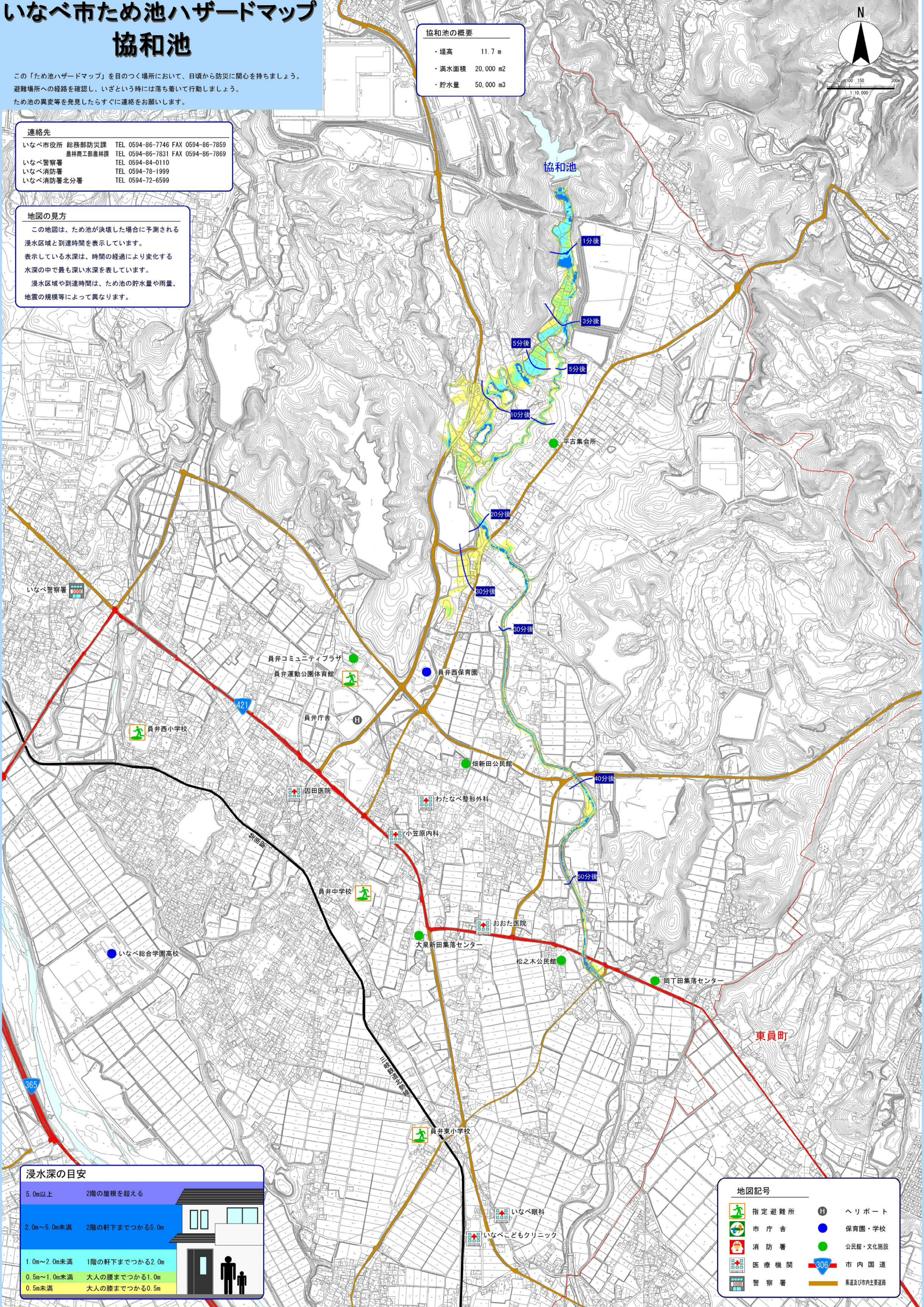
この「ため池ハザードマップ」を目のつく場所において、日頃から防災に関心を持ちましょう。
避難場所への経路を確認し、いざという時には落ち着いて行動しましょう。
ため池の異変等を発見したらすぐに連絡をお願いします。

協和池の概要	
・堤高	11.7 m
・満水面積	20,000 m ²
・貯水量	50,000 m ³



連絡先	
いなべ市役所 総務部防災課	TEL 0594-86-7746 FAX 0594-86-7859
いなべ市役所 農林商工部農林課	TEL 0594-86-7831 FAX 0594-86-7869
いなべ警察署	TEL 0594-84-0110
いなべ消防署	TEL 0594-78-1999
いなべ消防署北分署	TEL 0594-72-6599

地図の見方
この地図は、ため池が決壊した場合に予測される浸水区域と到達時間を表示しています。
表示している水深は、時間の経過により変化する水深の中で最も深い水深を表しています。
浸水区域や到達時間は、ため池の貯水量や雨量、地震の規模等によって異なります。



浸水深の目安	
5.0m以上	2階の屋根を超える
2.0m～5.0m未満	2階の軒下までつかる5.0m
1.0m～2.0m未満	1階の軒下までつかる2.0m
0.5m～1.0m未満	大人の腰までつかる1.0m
0.5m未満	大人の膝までつかる0.5m

地図記号			
	指定避難所		ヘリポート
	市庁舎		保育園・学校
	消防署		公民館・文化施設
	医療機関		市内国道
	警察署		県道及び市内主要道路

いなべ市 ため池ハザードマップ

協和池

はじめに

ため池は全国におよそ21万箇所あり、古くから農業用水の貯水池として利用されてきましたが、その多くは築造から100年以上が経過し、老朽化が進行しています。さらに、近年多発している局地的な大雨



平成25年9月、台風18号による大雨により決壊したため池

や地震などの自然災害が重なることにより、ため池が決壊し、人命や財産などに大きな被害をもたらす危険性が高まります。このため、ため池が決壊した場合に想定される浸水被害の範囲や避難場所などの情報を分かりやすく地域住民の方々に提供することを目的として、「ため池ハザードマップ」を作成しました。この「ため池ハザードマップ」により、浸水区域や避難場所を事前に把握し、安全な避難活動にご活用いただくとともに、「ため池ハザードマップ」を通じて日頃の防災意識の向上や地域の防災情報の共有などにお役立ててください。

■ ため池ハザードマップ

「ため池ハザードマップ」は、ため池が決壊した場合、氾濫した洪水がどのような水深で、またどのような速度で広がるのかを氾濫解析シミュレーションによって予測し、下の図のように浸水区域や洪水到達時間を表しています。また、緊急時の避難場所(学校、公民館など)や避難経路となる主要道路も表示しています。

5.0m以上	2階の屋根を超える
2.0m~5.0m未満	2階の軒下までつかる5.0m
1.0m~2.0m未満	1階の軒下までつかる2.0m
0.5m~1.0m未満	大人の腰までつかる1.0m
0.5m未満	大人の膝までつかる0.5m



この地図を見て、ご自宅や通勤・通学経路など、ご自身やご家族の生活場所に浸水被害の危険があることを事前に把握するとともに、避難場所や安全な道路を確認し、緊急時に備えることが重要です。

こんな場合にため池決壊の危険があります！

地震発生直後

大きな地震が発生すると、堤防で亀裂や地すべりが発生したり、地盤の液化現象が起きるため、堤防決壊の危険性が高くなります。

大雨が長く続いた時

ため池の洪水吐(許容量を超えた貯水を放水する施設)の能力には限界があり、ゲリラ豪雨などの局地的な大雨が長く続いた場合、ため池の水位が上昇し、堤防を乗り越えた水の勢いによって堤防が浸食され、決壊につながる危険性があります。

ため池が決壊する前に避難しましょう！



いなべ市では、避難所を20箇所指定しています。避難が必要と判断された場合は、市役所から防災ラジオなどにより発令します。



避難所には案内看板があります。

いなべ市役所
総務部 防災課
TEL 0594-86-7746
FAX 0594-86-7859
ホームページ
<http://www.city.inabe.mie.jp/>
モバイルサイト
<http://www.city.inabe.mie.jp/m/u>

農林商工部 農林課
TEL 0594-86-7831
FAX 0594-86-7869

いなべ警察署
TEL 0594-84-0110

いなべ消防署
TEL 0594-78-1999

いなべ消防署北分署
TEL 0594-72-6599

防災のための日常管理

- ◆洪水吐の土砂・ゴミ等を取り除く。
- ◆かさ上げのための土のうを置かない。

洪水吐に堆積した土砂やゴミ等は、流水断面を阻害し、適切な機能を発揮することができません。

また、ため池の貯水量を増やすために、洪水吐に土のうを積む様子がよく見受けられますが、これも危険ですので止めてください。



土のうによる洪水吐のかさ上げ

- ◆地震後や大雨の前にため池の水位を下げる。

地震により発生した堤防の亀裂に浸水し、2~3日後に堤防が決壊する危険性があることが、過去の震災調査で判明しています。

このため地震発生後、安全を確保した上でため池の水位を2m程度下げてください。

また、天気予報により大雨が予想される場合についても、営農に支障のない範囲で水位を下げてください。

緊急時にため池の決壊を知らせることは出来ません。大切なことは、**ため池が決壊する前に避難すること**です。日頃から防災に関心を持ち、いざという時のために準備をすることが必要です。